

第5回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年4月10日（火）

午前9時30分から午前11時30分まで

場所：大阪市環境局 第1・2会議室

「第5回 大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（東）

それでは、ただ今から、第5回大阪府市エネルギー戦略会議、開催してまいりたいと存じます。まず最初に、今回公開で行われておりますことをお断り申し上げます。資料確認をお願いいたしますと存じます。次第に添付しております資料といたしまして、資料1-1、株主提案内容、資料1-2としまして、株主提案内容の案、それから、資料1-3といたしまして、現行定款との比較表を付けてございます。それから、別添資料といたしまして、関西電力さんに作成いただきました、今夏の電力需給についてのご説明資料、並びに、別紙といたしまして、これも同じく関西電力さんが作成の、ご質問への回答という資料、最後に、原発再稼動に関する8条件の資料、以上でございます。

まず、本日ご出席の委員の皆さま方、ご紹介をさせていただきます。座長をお願いしております、京都大学大学院経済学研究科教授の植田特別参与。次に、座長代理の飯田特別顧問、少し遅れて来られるとのことでございます。次に、古賀特別顧問でございます。次に、さくら共同法律事務所弁護士の河合特別参与でございます。次に、村上憲郎事務所代表の村上特別参与、少し遅れられるということでございます。次に、SMBC日興証券マネージングディレクターの圓尾特別参与でございます。なお、大島特別参与、佐藤特別参与、高橋特別参与、長尾特別参与におかれましては、本日所用のため欠席となっております。また、関西電力株式会社から、岩根副社長他、関係の皆さま方がおみえになっておられます。最後、事務局といたしまして、大阪府の中村環境農林水産部長でございます。加藤理事でございます。大阪市、玉井環境局長でございます。

それでは、これより後の進行は、座長の植田特別参与にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○植田座長

よろしくお願いいたします。早速ですけれども、最初の議題ということで、関西電力株式会社への追加質問に対する回答について、関西電力の皆さん、どうもありがとうございます。本会議からの質問に対する回答について、最初にご説明をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○関西電力

おはようございます。関西電力の岩根でございます。それでは、お手元の資料の、今夏の電力需給につきましてという資料に基づきまして、需給の関係を松村のほうから、それから、節電の関係を彌園のほうからご説明させていただきます。残りのご質問に対する回答を、松村のほうからさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○関西電力

それでは、私のほうから、今夏の電力需給についてという資料に基づいてご説明させていただきます。それでは、今お届けさせていただきました、今夏の電力需給についての資料について、ご説明させていただきます。

まず、1ページを開いていただきたいと思います。過去5年間、5月から9月まで、各月の前半・後半それぞれの最大電力の実績の推移を示しております。昨年の実績はピンク、一昨年は赤、それから、5カ年の最大を緑で結んでおります。過去5年間の実績を見ますと、6月後半から9月まで、

2,500 万キロワットを超過する最大電力が発生しております。特に気温が上昇する 7 月後半から 9 月上旬にかけては、最大電力は 3,000 万キロワットを超過しております。今夏の想定需要は見極め中です。本日は、一昨年の実績で、3,095 万キロワットと、それから、昨年の実績の 2,784 万キロワットの需要の幅で、きょうは説明させていただきたいと思っております。

2 ページをご覧くださいと思います。現時点での供給力、調達状況について説明させていただきます。左 2 本の棒グラフにつきましては、前回説明させていただいた供給力の状況でございますけれども、右端に示しておりますのが、現時点、8 月の供給力の状況でございます。今夏へ向けて、長期計画停止ユニットの再稼働など、追加供給力確保に努めているところでございます。本日は調整中でありまして、現時点の水力、火力、他社・融通の供給力、また、揚水につきましては、先ほど申し上げました、一昨年の需要実績と、昨年の需要実績で算定した供給力について説明させていただきたいと思っております。合計で、現状のところ、2,489 万キロワットから 2,574 万キロワットの供給力の状況ということでございます。

3 ページ目、ご覧くださいと思います。まず、火力発電でございますけれども、海南 2 号機の再稼働など、今夏は 54 万キロワットの追加を計画してございまして、また、今夏につきましても、定期点検などは行わず、全台稼働させる、というような計画にしております。8 月の供給力として、合計 1,472 万キロワットを計画しております。

続いて、4 ページをご覧ください。次に水力発電でございますけれども、渇水時でありますとか、晴天であっても、安定的に供給できる量として、過去 30 年間の実績データを用いながら、各月の下から 5 日の平均をもとに算定した値となっております。なお、8 月の供給力といたしましては、195 万キロワットということで、平均的な出水量がありますと、そのときの供給力とは約 20 万キロワットの差となっております。

続いて、5 ページをご覧くださいと思います。他社・融通の供給力の状況でございますけれども、現時点で昨夏と同程度の受電が可能な見通しでございます。

6 ページ、ご覧くださいと思います。そのうちの融通につきまして、取りまとめておりますけれども、昨夏は、原子力の停止の影響で、計画分は減少いたしました。追加での応援融通を 76 万キロワット受電いたしました。今夏は、他の電力会社の長期計画停止火力の再稼働などもありますけれども、原子力が全台停止してる場合は、当社同様、需給状況は厳しい状況と考えられますが、なんとか現時点では、昨夏と同程度の 110 万キロワットの受電を行う計画にしております。また、夜間につきましては、200 万キロワット程度の応援融通の受電を計画してございまして、可能な限り揚水発電のくみ上げを行うようにしておりますけれども、引き続き追加調達に努めてまいります。

7 ページ、ご覧ください。また、他社分についてということで、取りまとめております。昨夏は、他社からの追加で、31 万キロワットを追加で受電いたしました。今夏は、昨夏と同様に追加での調達を行い、現時点で昨夏と同程度の受電を行う計画でございます。なお、自家発につきましては、昨夏と同様に調達に取り組んでおりますが、大幅な購入量の拡大は難しい状況にあります。

8 ページをご覧くださいと思います。具体的に自家発について説明しておりますけれども、当社管内にあります、1,000 キロワット未満の発電機も含めた、トータルの 700 万キロワットの常用自家発のうち、IPP でありますとか、あるいは、共同火力といった出力増が、もうすでにできな

い、フル運転をお願いしてる設備以外について、すべてのお客さまに、増出力でありますとか、あるいは、再稼動ということで、訪問したり、あるいは、ダイレクトメールでということをお願い済みでございまして、これ以上の大幅な増加が困難というようなことがご理解いただけるかと思いません。

9 ページ、ご覧いただきたいと思えます。他社・融通の購入単価の推移のグラフでございませけれども、共同火力でありますとか、IPP、電源開発、自家発等、他社からの受電につきましては、安価な既存受電の比率が高いため、平均購入単価としては、平成 23 年度も微増程度で進んでおりますけれども、追加で受電しました銘柄につきましては、高価なものということになっております。他電力からの融通につきましては、経済合理性等に基づく安価な融通が中止され、高価な追加応援融通を受電しておりますため、平成 23 年度の購入単価が大きく上昇してるということがいえると思えます。

10 ページをご覧いただきたいと思えます。卸電力取引所における取引の単価のグラフを示してございませけれども、当社はその取引所を供給力調達の重要な手段として活用してございませ。グラフは、翌日の電気を取引市場で、昼間の平均取引単価を示すグラフでございませけれども、ご覧いただいておりますのとおり、共に例のない水準にまで上昇する局面もある中、最大限の活用を行なっております。今回においても、同様の取り組みを行なっていくたいというふうに思えます。また、一方で、最長 1 年まで電力を取引する市場がございませけれども、今夏の供給力調達に向けて、買入の入札を行なっております。最大限調達できるよう、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

11 ページをご覧いただきたいと思えます。これは揚水発電所の供給力について説明しているものでございませ。揚水発電所は、夜間の電力を活用しながら、上部ダムにくみ上げて、その水で昼間発電する仕組みでございませ。真ん中の所、見ていただきますと、当社の発電可能量は、上部ダムが満水になりましたときに、3,500 万キロワットアワーの発電可能量がございませ。そして、揚水発電の供給力につきましては、発電可能量を運転必要時間で割って求めることができます。

12 ページをご覧いただきたいと思えます。ベース供給力に比べて需要が高いなど、運転の必要時間が長くなりますと、供給力が減少、運転時間が倍になりますと、供給力が半分になるという絵を示してございませ。

13 ページ、ご覧いただきたいと思えます。揚水発電所の発電可能量は、夜間のポンプアップによる上部ダムの水位の回復状況によって決まります。夜間に十分くみ上げをできないと、発電可能量も減少することになります。従って、発電可能量が満水位の半分の場合は、例えば供給力も半分になりますし、さらに、運転必要時間が倍になると、供給力は、さらに半分というような状況になります。

14 ページ、ご覧いただきたいと思えます。今説明させていただきました考え方を、今夏の揚水供給力を、その考え方に基ついで算定してみました。まず、22 年の実績需要に対して、どのような供給力があるかというようなことで、取りまとめております。深夜帯につきましては、他社融通から受電することで、設備の限界までくみ上げを行なっていきます。満水位まで、さらにポンプアップするには、朝方の受電が必要ですがけれども、時間帯が短く、大きな効果は期待することができ

ません。揚水の発電可能量は、トータル、水色の所を書いてございますけど、2,621 万キロワットアワー、発電必要時間が 14.2 時間ということになりますので、供給力は、割りまして、185 万キロワットということになります。仮に満水位までくみ上げることができたとしても、発電必要時間が長いため、供給力は 246 万キロワット止まりというようなことになります。

なお、下の 3 つの丸に書いてございますけれども、揚水発電の供給力につきましては、電力需要のロードカーブの形によっても変わってきますし、夜間、あるいは、昼間の気温上昇による電力需要の増大は、揚水発電の供給力を減少することになりますし、火力他の電源トラブルによるベース供給力の減少につきましても、揚水発電の供給力を減少するなど、このようなリスクがあるというようなこともご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

それから、15 ページ、ご覧いただきたいと思います。これは今年の需要 2,784 万キロワットに対して、揚水の供給力がどれだけになるかっていうことを算出したものでございます。ポンプアップする可能時間が長いために、発電必要時間が逆に短くなりまして、揚水の発電可能量は、ブルーのところに書いてございますけれども、3,024 万キロワットアワー、供給力は、11.2 時間で割りまして、270 万キロワットということになります。なお、仮に満水位までくみ上げできると、右上の水色の破線の所を書いてございますけれども、供給力は 313 万キロワットというようなかたちになります。そして、先ほど申し上げましたように、需要変動等によって供給力が減少するようリスクは、同じようにあるというふうにご理解いただければと思います。

続きまして、16 ページ、ご覧いただきたいと思います。今までご説明させていただきました、ことしの夏の、8 月の供給力に対しまして、22 年と 23 年の実績需要の実績と需給ギャップを試算すると、どういうふうになるかというようなことを示したのが、16 ページでございます。想定需要により、幅はありますけれども、6 月の後半から 9 月にかけてマイナスとなり、8 月には最大でマイナス 20 パーセントになるというようなことが見て取れます。なお、海南 2 号機の再稼動が 8 月になることなどの理由により、供給力は 7 月のほうが若干厳しくなるというふうに考えております。

17 ページ、ご覧いただきたいと思います。先ほどお話ししました、変動リスクとして、具体的に少し説明させていただきたいと思っておりますけれども、1 つとして、需要側につきましては、最高気温が 1 度上昇すると、70 万から 80 万キロワット程度増加するというようなことになりますし、また、供給力側では、トラブルによる停止ってようなことがありまして、昨夏の実績では、平均で 63 万キロワット、最大で 155 万キロワットの計画外の停止が発生しておりまして、今申し上げましたような状況変化があれば、揚水発電所の供給力も合わせて減少することになりまして、需給ギャップが拡大することになるというふうなことになります。

○関西電力

18 ページ以降、需要側のご説明をさせていただきます。18 ページは、過去の 5 年間の最大電力が発生した、最大電力で 2,700 万キロワット以上になった日をプロットいたしております。ご覧いただきまして分かりますように、年によって相当ばらつきがございます。また、気温でございますとか、景気の動向ということにも左右されるわけでございますけれども、総じて 2,700 万キロワット以上の最大電力といいますものは、夏期を通じて広く発生するということがございます。

次、19 ページは、それに加えて、時間ごとのプロットも合わせてさせていただきました。

縦が時間でございまして、これも、ご覧いただきますように、9時から19時にかけて広く分布しているということがご覧いただけるかと思えます。こういった形で、期間内に広く発生するという傾向がございまして、どの時間、どの期間で発生するかということを特定するというのは、非常に困難であるということです。

それから、20ページから23ページまでは、夏期のピークの発生日、これは一昨年でございます。平成22年8月19日における需要実績の内訳でございます。まず、20ページ目は、一昨年、3,095万キロワットが発生しましたときの、用途別の内訳でございます。家庭用、業務用、産業用別にお示しいたします。傾向としまして、右側でございますように、特に業務用につきましては、どうも空調等の使用比率が非常に高いということがございまして、ピークが非常に先鋭化することとでございます。一方で家庭用は、在宅率の高い夕方、点灯時以降で高まるという傾向にございます。

21ページは、同じく平成22年8月19日、最大電力を、これは大口、小口という観点で仕分けたものでございます。22ページは、昨年の2,784万キロワットあったときの、同じく産業用、業務用、家庭用の内訳でございます。23ページは、その大口、小口別でございます。

なお、ご理解いただきたいのは、最大電力、発電機の出力が最大になったとき時点でございますけれども、その内容を用途別に分けるということになってまいりますと、お客さま側での計量をもとに推定するという作業が入ってまいります。この作業、今のところ、まだ、お客さま側で1時間単位で計量できるというメーターが限られておりますことから、限られたサンプルの中から推計をして、この数値をお示しいたしておりますので、大体その日の需要のイメージというところで、おとらえいただければと思います。

それから、24ページ、需要抑制のための需要側の料金メニューでの対応の現状と、この夏に向けた取り組みでございます。需要抑制のための需給の調整契約というのは、大きく分けると2種類ございまして、上でございます随時調整契約と申しますのは、お客さま側の負荷を強制的に、あるいは、こちらかの通告で遮断させていただくという契約でございます。それから、もう1つ、下のほう、計画調整特約とございます。これは、あらかじめお客さま側で、計画的に需要のシフトでありますとか、あるいは、一部のピークカットということをやっておいただくということに対して、電気料金の割引等でお支払いするというような契約でございます。これの昨年の夏、真ん中辺りにございます、H23夏季でございます。ここでの実績で申しますと、随時調整契約で28口、調整電力で約37万キロワット、それから、計画調整特約、まず、大口のお客さまを中心とした契約調整で約1,700口、調整電力、これは日や時間帯によって変わりますが、去年の実績で見ますと、約16万から100万キロワットという調整力、ちょうどいいいたしました。一番下にございますのは、小口向けの特約でございます。昨年から設定いたしました。6万1,000口、ご加入いただきまして、53万キロワットでございます。この夏につきましても、加入件数、さらに拡大して、調整電力を積み上げるということを目指しまして、昨夏・この冬同様のメニューを設定することに加えまして、さらなるメニューの設定、あるいは、加入条件の緩和、割引単価の拡大等で努力してまいりたいと考えておるところでございます。

25ページは、その辺りの具体的な取り組みでございまして、昨夏・今冬は書いてあるとおりでござい

ざいまして、すべてのお客さまに複数回アプローチいたしまして、積極的に加入懇憑（しょうよう）をしてまいったところがございますけれども、この夏も、すでに3月からお願いに回ってございすけれども、お客さま全数の個別訪問によりまして、一層の加入懇憑をしていくという状況でございます。加入見込みでございますけれども、なかなかお客さまのほうからは、昨年で、できる限り節電に協力したと、これ以上なかなか難しいとはおっしゃっていただいておりますけれども、しかし、そうはいうものの、先ほどのような形でメニューも充実させることで、さらに調整電力に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。まだ、今のところ、どれぐらいかということは、お示しするのは、懇憑を開始したところでございますので、困難な状況でございますけれども、協議進展した段階で、随時お示しさせていただこうと思っております。

26 ページ、その料金以外の節電のお願いの、この夏・冬の実績でございます。このような形で、マスの訴求でございますとか、あるいは、個別のお願いという格好をさせていただいております。最後のページは、媒体、どのようなことでやらせていただいているかというツールでございます。以上でございます。

○関西電力

それでは、私のほうからは、お手元の資料、ご質問へのご回答ということで、こちらの A4 の資料に基づきまして、頂きましたご質問に対するご回答を簡単にご説明申し上げます。

まず、お手元資料の1ページから30ページまでのご質問につきましては、ただ今ご説明をさせていただいたとおりでございますので、あらためての説明はご割愛をさせていただきます。

それでは、31ページをご覧ください。まず、日本原子力発電、日本原燃、原燃輸送さんとの取引につきましては、31ページから32ページに記載のとおりでございます。日本原子力発電さんに関しましては、同社からの受電等についての費用を支払っております。受電価格は、減価償却費や修繕費など、発電の有無にかかわらず必要な運営・維持管理にかかる費用と、燃料費など、発電量に応じて変動する費用から構成されており、十分精査の上、支払っております。日本原燃に関しましては、使用済み燃料の再処理、ウラン濃縮等の役務等についての費用を支払っております。また、原燃輸送さんに関しましては、使用済み燃料等の輸送役務等についての費用を支払っております。

また、32ページをご覧ください。出資、債務保証につきましては、32ページに記載のとおりの内容になっております。なお、貸し付けにつきましては、ございません。

続きまして、大学の寄付講座への支出や研究助成につきましては、33ページに記載のとおりでございます。当社の事業運営に関する研究分野であり、かつ、公益に寄与するかどうかといった観点から、研究活動や講座の内容等、総合的に勘案の上、判断しておりまして、ご指摘のような、電力マネーでルールや審議をゆがめるようなことを目的に支出しているものではございません。

次に、広報費用に関するご質問でございます。34ページに記載のとおり、普及開発関係費は販売費と一般管理費に整理されております。一般管理費には、原子力関連の広報費用や、事業全般にわたる理解促進のための費用等が含まれております。

次に、寄付金の支払先等についてですが、平成22年度における寄付金の総額は、35ページに記載のとおりでございます。

続きまして、子会社、および、関連会社についてのご質問でございます。平成23年3月末時点

で 91 社、うち、子会社が 59 社、関連会社 32 社となっております。詳細につきましては、37 ページに子会社、38 ページに関連会社を示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、燃料の調達先についてでございます。39 ページから 41 ページに、燃料種別ごとの国別の調達数量と、年度ごとの消費単価、および、価格の決定方法を記載しております。なお、これらのうち、子会社、または、関連会社を通じた燃料の調達はございません。

続きまして、保有する燃料関連資源に関する権利でございますが、43 ページに記載のとおりでございます。

次に、役員報酬についてでございます。44 ページに記載のとおり、法令に従い、事業報告において報酬の総額を開示することといたしております。

次に、主要株主上位 100 社のリストにつきましてでございます。株主である大阪市さまからは、法令等に定める手続きに従われ、すでに株主名簿の閲覧謄写請求をちょうだいいたしておりますので、準備ができ次第、ご連絡をさせていただきます。なお、45 ページには、大株主さまの状況、上位 10 名を記載させていただいております。

次に、パーティー券についてのご質問です。46 ページに記載のとおり、購入者側から購入実績を開示することは法令上求めておられず、また、1 回当たりの購入金額が 20 万を超えるケースがないことから、相手先の同意の有無にかかわらず、開示は差し控えさせていただきます。

次に、競争入札を行っていない契約金額等についてのご質問です。詳細は 47 ページから 49 ページに記載のとおりでございます。当社では、取引先の選定については、当社が必要とする品質、価格、納期、技術力、施工実績、および、メンテナンス体制等を備えた取引先による指名競争発注を原則としています。ただし、卓越した専門的技術が必要な場合や、施設設備との関係上、必要な場合等については、特命発注を行っております。また、発注に当たりましては、さまざまな工夫を行い、安定調達と原価低減の両立に注力をいたしております。

次に、当社 OB が所属する企業からの調達額等についてでございますが、50 ページに記載のとおり、子会社、および、関連会社を除き、どの会社にも何名 OB が所属しているか等、詳細につきましては、把握をいたしておりません。

次に、LNG の調達価格引き下げの見通しについてでございますが、51 ページに記載のとおりでございます。現在、低廉な価格による調達に向けて、引き続き最大限努力しているところでありますが、大幅に価格を引き下げることが容易でない状況でございます。

次に、当社所有する LNG タンク一覧、および、使用実績につきましては、53 ページに記載をいたしております。

最後に、54 ページでございます。再生可能エネルギーの連携可能上限量との趣旨と認識をいたしまして、回答をさせていただきますと、当社は現在、再生可能エネルギー電源の連系量に上限は設けてはおりません。将来的に再生可能エネルギーが大量普及した場合などには、連系可能量についての見極めが必要と認識しておりますが、今後とも、再生可能エネルギーを最大限導入できるよう努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、頂きましたご質問についての回答について、ご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○植田座長

ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。ただ今ご説明いただきました件に対しまして、何かございますでしょうか。

○飯田座長代理

最初に、最重要としてご質問させていただいた、地域独占をされているのは、安定供給の責任を持っておられるからだというふうに考えておりますが、原子力が動くか、動かないかっていうのは、極めて今政治的に不透明ですし、万が一政治的に認められたとしても、地域社会も、まだ反発が大きいですし、場合によっては、事故によって止まるかもしれないということを考えれば、御社のように原子力一本足打法でやってきたのは、御社の経営責任であって、それが止まったからといって、安定供給の、まだ見通しが立たないというのは、あまりにも無責任ではないかと思うんですが、いつごろになったら安定供給の見通しを、原子力なしでも立てるっていう数字は出していただけるんですかね。

これがないと、まったく大阪だけでなく、関西全域の皆さん、安心できませんよね。原子力は、だから、政治的に今止まっていますが、事故でも止まり得るわけですよ。その場合にでも、安定供給っていう数字を出すことが、独占体制の責任だと思うんですが、それはいつごろ出していただけるかを回答いただきたい。

○関西電力

安定供給に関して責任のあることは事実でございますけども、現実に原子力の比率が44パーセントぐらいございまして、今それが全部止まっている。われわれとして、できる限りのことは、他社・融通、自家発電さんからの追加購入も含めまして、あるいは、節電もお願いしてる。さらに、国のほうともお話をしまして、他社さんからの追加購入ということを今相談してるわけでございます。

ただし、日本全体としても、原子力がない場合には、日本全体の電源ということが非常に少ないわけでございますので、われわれだけでは、関西地域の安定供給ができるということはなかなか難しいと思います。国ともご相談して、安定供給に最大限努めてまいります。電源を新たに作るとなりまして、早いものでも5年程度ですし、10年程度かかるものもございまして、持続可能なエネルギーをどういうふうに考えていくかというのは、われわれも考えますが、国も含めて、皆で考えていく必要があると思いますが、原子力なしの状況では、そんなに容易ではないというふうに考えます。

○飯田座長代理

質問に答えていただけてないんですが、原子力は、ですから、止まるリスクっていうのは絶えずあるわけで、原子力が止まった場合を想定しても、安定供給の数字を出すことが、私は安定供給の責任があると思うわけですが、この数字っていうのは、要は出せないってことですか。原子力あるケースしか想定してないってことですか。あるいは、出せるのであれば、いつ出せるか。

○関西電力

供給力につきましては、原子力が、再稼働がどうなるかっていうのは、国のご判断でございますので、われわれとしては、その状況に応じて、原子力のあるケースと、ないケースで、どこかの時点でお答えするということになってまいります。原子力のないケースでございますと、需給は非常に厳し

ゆうございますので、その状況をご説明して、安定供給のため、節電等のご協力をお願いせざるを得ないというふうに考えております。

○飯田座長代理

原子力ないケースを想定されるっていうことであれば、ない場合でも、安定供給の見通しを数字としてご説明いただくの、いつになりますか？

○関西電力

現在、供給力については、順次、今計画しております、本日時点で可能な範囲の供給力は出さしていただいております。引き続きやりますけども、需要につきましては、この冬の節電の状況等も踏まえて、今分析中でございますので、できれば今月中にお出ししたいというふうに考えてございます。

○飯田座長代理

取りあえず今月中に、原発なしのケースで安定供給できる見通しを出していただけるということですね。

○関西電力

安定供給が、おそらく非常に難しいことになるんで、安定供給しようとするれば、このようなお願いをせざるを得ないというようなお話をさしていただく……。

○飯田座長代理

それでもいいと思いますが、とにかく安定供給できるという見通しを、今月中に出していただけますね。

○関西電力

今月中に出すことを目途としております。

○飯田座長代理

ということであれば、今、官邸のほうで議論している、これから需給を精査するっていう話も、関西電力さんが今月中には、原発なしでも安定供給できる見通しを出すということを、きょう約束していただいたということによろしいですか。

○関西電力

安定供給ができるという見通しをお約束できないと思うので、ないときの需給の見通しはこうなりますので、今後それに備えて、需給面、節電面のお願いを考えていくということになると思います。

○飯田座長代理

もちろん節電は極めて重要で、節電をすることによって供給が、要は足りるようになればいいわけですね。それを、見通しを出していただける。

○関西電力

ですから、安定供給ができるという見通しは出せるかどうか分かりませんが、需給の見通しは出すように。

○飯田座長代理

安定供給できないと、地域独占の責任たる主体ではなくなるんじゃないですか。そこはちょっと

矛盾してるでしょう？ 原子力があることが御社の責任ではないですよ。原子力があろうと、なかろうと、安定供給することが御社の責任ですよ。じゃなければ、地域独占は放棄されたらどうですか。

○関西電力

少なくとも今自由化の部分に関しましては、これは独占ということにはなっておりません、すでに競合他社さんも入っております。

○飯田座長代理

大口需要を中部電力さんとか中国電力さんに譲られたらどうですか。それも含めて、安定供給をするのが地域独占の責任でしょう？ 家庭の部分は独占ですから、そこは停電しろということですか。

○関西電力

いえ、停電をさせないために、われわれとしての最大限の努力と、お客さまに対するお願いを。

○飯田座長代理

それも含めて、安定供給の見通しを、今月中に出していただけるということですね。

○関西電力

出すように努力しますが、こういうお願いをして、ご協力をいただかないと、ということになります。

○飯田座長代理

もちろんそれは大前提だと思いますが、今月中に出していただけるということですね。

○河合委員

今、聞き逃すことができないご発言があったので、質問します。再稼働は国のご判断によりますが、聞いていいましたけど、原発を再稼働するかどうかは、電力会社は民間会社なんですから、最終的には、こういう重要事項は、経営の極めて重要な事項ですから、取締役会で決定すべきことと理解いたしますが、その点、明確にお答え願いたい。国の命令が、もしくは、国が稼働せよといえ、そのまま無条件に再稼働するかどうか。そういう極めて重要な問題ですから、そういう発言すること自体、私は非常に意外ですけど、その点ちゃんと説明してください。

○関西電力

すみません。ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、少なくとも今回、再稼働に関しての安全の基準というのを国のほうで定められまして、われわれはそれに対する実施状況、実施計画というのをお出しいたしまして、その、少なくともご判断をお待ちしてる状況なんです。

○河合委員

そんなことを聞いているんじゃないんです。実際に再稼働するかどうかを決めるのは、国の命令で決めるのか、取締役会の決議で決めるのか、そこを聞いているので、はっきり教えてください。

○関西電力

われわれの経営判断の前に、まず、国のご判断があるということで、それを踏まえまして、われわれとして経営判断をさせていただきたい。

○河合委員

先ほどと、いってることと違うじゃないですか。では、もう一回確認します。国の判断が仮にあっても、無条件で再稼動するという意味ではないんですね。取締役会の決議が必要だということは認めますか。

○関西電力

国のご判断がありました後、われわれとして経営側で判断させていただきます。

○河合委員

なるほど。先ほど、国の判断があれば、当然自動的に再稼動するかのごとき発言は、間違いですね。

○関西電力

少なくとも国の判断があるまでは、われわれのほうで判断できませんという意味で申し上げまして、すみません、ちょっと言葉が足らなかったというところです。

○河合委員

逆にいうと、国が再稼動せよという判断がなければ、関電の取締役会で再稼動を決定することはないのですか。

○関西電力

それはございません。

○河合委員

ないんですね。それから、再稼動、再稼動といますけど、いったい何台再稼動したら間に合うとおっしゃるのですか。

○関西電力

今、再稼動と需給は、われわれ、別のものというか。

○河合委員

別のものなんですか。どうしても需給で間に合わないから、再稼動するんじゃないんですか。

○関西電力

そこは、安全を確認いただいたものについては、われわれご説明して、ご理解をいただいて、再稼動をさしていただきたいというふうに考えております。

○河合委員

意味が分かりませんが、答えてください、何台まで動かしたら、あなた方のいう安定供給ができるというのか、はっきりと。それぐらいの見通しなくして、ただ前に進めって言うものじゃないでしょう。何台までやればいいというぐらいのことを考えないで、経営をまともにやっているとは思えないのです。答えてください。大飯原発の3、4、5以外にあるんですか。

○関西電力

安定したエネルギーを持続的に供給していくという観点からは、需給の問題もございまして、価格の問題もございまして、エネルギー全体として、日本をどう考えていくかということも含めて、考える必要がある。

○河合委員

それはあなた方が考えることじゃないでしょう。僕らは、関電の取締役会がどうするんだ、関電

としてはどう考えているんだ。日本の国家のことはいいですよ、全体のことは。ここで議論しているのは、あなた方と今議論しているんで、もう一回聞きますよ。関電は関電の原発を何台動かしたら安定供給になると考えているのかを明らかにしてください。そのような答えが出ないということ自体はあり得ないと思っています。

○関西電力

お客さまに安定して継続的にエネルギーを供給し続けるのには、需給の問題じゃなくて、お客さまに安定した料金で、低廉な料金で継続していく、いうことも必要と考えてますので、それを含めて、総合的に経営としては考えていきたいと思っております。

○河合委員

そんな抽象論いつてるんじゃない……。大飯の3、4号を仮に動かす。次はこれを動かす。これを動かす。計画はあるんでしょう？ それもなく、ただ前へ進むだけ。取りあえず、とにかく3号、4号機を突破したいと考えているんですか。台数で答えてくださいよ。それぐらいのことがなんで答えられないんですか。おかしいですよ。

○飯田座長代理

取りあえず、ゼロ基で安定供給できる量を出していただけるので、そこはきれいに出してもらったほうがいいと思います。

○古賀委員

ですから、要するに全機動かしたいということですよ。じゃないですか。

○河合委員

全機動かしたいっていうことなんですか。

○飯田座長代理

安定供給はゼロ基で……。

○関西電力

今のご質問に対しては、少なくとも大飯3、4号が入りましたら、予備率につきましては9パーセント程度、236万キロワットですので、9パーセント程度、予備力が改善するんですけども、冒頭に飯田さんからお話しありましたように、今需要がまだ調整してる段階でございますので、そういうことを見極めながら、今おっしゃった質問にお答えできるようにしないとイケないというふうに思ってます。

○古賀委員

要するに、需給の問題とは別だっというふうに考えておられるんですよ、需給っていうか、量の問題とは。量が足りればいっていうふうにお考えなんじゃなくて、少しでも安くとか、いろんなことを入れて考えれば、基本的には、ある原発を全部動かしたいというふうにお考えになってる。もちろん安全っていう前提でですけど、そういうお考えですよ。要するに、3、4号機は、取りあえず今一番近場で動かそうだから、3、4号機を急いでいるけれども、将来的には全機動かすという前提で考えておられるということですよ。

○関西電力

安全が確認されたものについては、そのような考えでおります。

○飯田座長代理

取りあえず安定供給は原発ゼロでもできるということは、きょう約束していただいたということなので。

○関西電力

安定供給ができると……。

○飯田座長代理

できる見通しを出していただくことを。

○関西電力

安定供給の状況について……。

○飯田座長代理

いや、安定供給を出していただかないと、それは困ります……。

○関西電力

需給の見通しについてお示しするということです。

○飯田座長代理

あとは、入りと出について幾つか確認したいんですが、前回では他社からの供給力、ほんのちょっとだけ積んでいただいたような気がしますけども、しかも、これ買い取りの、関西電力管内で 700 万キロワットのうち、この程度買入れるんだというのが、7~8 ページぐらいにあって、購入単価が随分安いですよ、20 円。高くなってるといいつつも、融通が 20 円で、他社購入価格は 12 円程度という。

○関西電力

これは、ここにも書いてございますけども、他社購入の定数で契約してるものが非常に多くございまして、積み増し分は少ない。それで加重平均すると、こうなるということで、追加の購入分につきましては、融通と同じような単価になっているということでございます。

○飯田座長代理

もうちょっとピーク時に絞って、もうちょっと高い値段で、例えば、別に関西電力管内でなくても、中国電力管内、中部電力管内辺りから、自家発電さんから購入するといった可能性っていうのは、十分あると思うんですが、御社の営業が足を棒にして歩くんじゃなくて、もうこのピーク時の部分については、例えば 50 円とか、時間限定で買いますよと、そういったことをもう少し検討される可能性っていうのはないんですか。

○関西電力

営業としましては、関西電力管内も含めて、自家発電のお客さまに対してアプローチしてるところでございまして、再稼働といたしますか、例えば止めておられる自家発電を再稼働させるということになりますと、人件費でありますとか、燃料費は当然ですけども、あるいは、資本費もかけていただく必要があるということでありまして、どれぐらいの価格で稼働させていただけるのかということも含めて、交渉中でございます。

○飯田座長代理

そこら辺の、相手の懐の中まで考える必要ってないと、私は思うんですけど、ピーク時に対して

幾らで売ってくれますかっていうのを、どんどんどんどん公募して、募集されたらどうですか。こちらの村上さん、提案された、デマンドレスポンスの供給側の話なんですけども、それを関東はともかく、西日本全体に開いて、関西電力は夏のピーク時の昼間はどんどん購入しますので、人件費が幾らかかるか、燃料費が幾らかかるか、メンテが幾らかかるか、それは発電する側の勝手なので、もうどんどん応札かけて、安い順にどんどん買って行って、そのリストをつくったらどうですか。

○関西電力

大体管内のお客さまにつきましては、ほぼ全数していただいておりますので。

○飯田座長代理

管内はそうですね。管外、必要ですね。

○関西電力

管外につきましては、そこまですまいますかどうかわかりませんが、検討させていただきますけれども、なかなか管内でやってみても、すでにかかなりの部分で再稼動できるものはしていただいておりますし、これがわれわれのほうに出てくるものもございまして、なかなか逆潮がないというものもございまして、逆潮がないとなりますと、先ほども申しましたような、契約調整の契約等でやる必要があるということでございまして、なかなかその辺が管内、管外では様子が違うところがございますので、その辺またいろいろ研究さしていただきたいと思います。

○古賀委員

今、交渉されてるっていうときに、価格は幾らでって行って交渉されてるんですか。

○関西電力

当然それは提示して交渉しています。

○古賀委員

それはこっちのいった値段で売ってくれてってこと、いってるんじゃないですか。

○関西電力

それは交渉ですので、先方さまのご事情に応じて、それはどのような状態から動かしていただくのかというところが、かなり違ってまいりますので、それ次第で勉強させていただいております。

○古賀委員

もっとどんどん幾らでも出しますよといえば、出てくるんじゃないですか。

○関西電力

価格次第のところもある程度あるかと思いますが。

○古賀委員

そこはなんでそういう努力をされないんですか、足りないっていつてるときに。

○関西電力

おっしゃるような公募をする形では、まだできておりませんが、そういう相対の中で、できるだけ条件を提示させていただいております。

○村上委員

安定供給という言葉は、お互い分かったようなつもりで使ってますが、もう一度確認したいんですけども、安定供給という場合、関西電力さんのご定義はなんですか。

○関西電力

最終的には需給のミスマッチが起こって、お客さんに停電等のご迷惑をおかけしないということ。

○村上委員

分かりました。それで、先ほど飯田委員のご質問に対して、今月中に原発ゼロ稼働の形で、できるか、できないか、分からないけれども、安定供給、今のデフィニションにおける安定供給の確保、可能や否やというご回答をいただけるということになっておりますが、さっきの古賀委員のご質問に関連してくるわけですが、その場合、ご努力として、努力代（しろ）として、とにかくどのような価格であろうとも、停電を避けるためには、購入して回るしかないというふうなご覚悟も含めて、今月中にご検討されるのでしょうか。

○関西電力

われわれとしては、できる方策は全部やらなければいけないというふうに思っていますので、今後の可能性も含めまして、われわれの努力代も含めて、それはお出しするつもりでおります。

○村上委員

その努力代というのは、関西電力さんの管内については、かなりの掘り起こしを終えておりますというご回答があったかというふうに理解しております。その他の電力会社さんの管内における自家発の可能性、それに対する、大停電を避けるというのが安定供給だっているふうにおっしゃったわけですから、その供給責任を果たす上で、それに今から、先ほどの古賀委員のご質問にあったように、この4月末に向けてのご回答に向けて、こういったご努力をされるおつもりですか。

○関西電力

供給の面では、そういった形で、自家発、他にどれぐらいの可能性があるのか、これは掘り下げていきたいと思っております。もう一方で需要面の、需要の抑制をどうして、お客さまにどうご協力いただくかということで、先ほどご説明いたしましたように、いろんな契約メニュー、ご用意しておりますけど、これももう一段深掘りする形で、お客さまにメリットのある節電をやっていただけるという、この条件を整備して、お客さまにアプローチしていくということです。

○村上委員

私は、もうご存じだと思いますけども、デマンドレスポンス、つまり、節電サイドのお願いのご提案をしておりますが、傍らで、通常のメガワットのほうの調達ということのご努力もお願いしてるわけですね。その場合、瞬間的な調達の価格がどのようになろうとも、停電は避けるご努力をされるというふうなご方針でしょうか。

○関西電力

要するに、例えば50円、100円はいいけど、1,000円、2,000円、3,000円と、どこまで行くかというのは、経営層で議論して、安定供給もちろんあれですけども、それは持続可能性なのかということも含めて、そこは議論させていただくと駄目ですけども、われわれとして可能な限り、最大限高い値段でも、購入する努力はしていく必要があると思います。青天井がいいのかどうかというのは、経営層で議論する必要があると思いますけども、最大限高い価格でも、購入する努力は必要だと思います。

それで、エネルギーというのは安定供給ですけども、長い意味で持続可能なようなエネルギー供

給っていうの、この視点ももちろん必要だと思いますので、こういうことをずっとしてるというと、最終的にはお客さまにご負担をお願いせざるを得ないということもありますので、そういうことも含めて総合的に、これは経営層で議論していく必要があると思います。ただし、当面、安定供給というのは、最大の課題であるということは間違いございませんが、そうすることの努力によって、どういうことがあるかも含めて、ご説明していく必要があるかと思います。

○村上委員

その場合に、停電と、ある瞬間の電力を価格がどのようになろうとも調達するのと、経営のご判断として、どちらが需要家に対して迷惑をかけるというふうにお思いでしょうか。

○関西電力

われわれとしては、安定供給が責務と思ってございますので、停電というのは一瞬たりともあつては駄目だというふうには思っていますので、ですから、先ほどから需給についていろいろ申し上げてますが、それは安定供給責任、持っていますので、数字についていろいろ見方がございますけども、われわれ、ある程度保守的に見てる部分っていうのはあると思います。これは安定供給の責任を担っていますので、いろんなリスクを含めて、このぐらいの供給力は確保せなあかんということで、そこは同じ数字でも、評価基準、違ってきまして、われわれとしては相当安定供給の責任を担っている意識のもとに、いろんな供給力、リスクというのを考えてるつもりでございます。

○村上委員

市場に電力があった場合に、経営のご判断として、停電のほうを選ぶっていうこともあり得るといふ、今ご回答だと解釈してよろしいですか。

○関西電力

いえ、ですから、安定供給を最優先しておりますという。

○村上委員

しかし、価格が青天井でいいかどうかというご判断をされるとおっしゃったじゃないですか。

○関西電力

いや、青天井でいいかどうかについては、経営レベルで確認をする必要があると思います。その結果、やはり安定供給が最重要ということになるとは思いますけども、それについては経営としての判断がありますので、経営レベルで確認した上で、非常に高い値段ですけど、安定供給のために必要やという判断は必要かと思うんです。判断なしで必ずそうだということじゃなくて、経営で一度議論した上で判断して、私としては安定供給を優先すべきだというふうには考えてます。

○村上委員

関西電力さんのこれまでの地域独占状態で、関西電力管内に電気を供給していただいているわけがありますけども、その責任として、安定供給ということをやずっとおっしゃられてきて、その上で、停電ということをやさせないことだというふうには、ご定義をもう一度確認していただいて、その上で、さらに、なぜ経営判断がいるんですか。

○関西電力

経営に与える影響というのを確認しておく必要はあるかと思います。

○村上委員

影響が大きい場合は停電をするというご判断があり得る、可能性があるということをおっしゃってるんですよ。

○関西電力

経営に与える影響がありますので、それに対する手だてについても、いろいろ議論しておく必要があるということでございます。

○古賀委員

要するに、よく分かったのは、まだ十分な努力はしてないということは、はっきり分かったと思うんですね。つまり、今はある一定の価格でしか買わないという前提の交渉を個別にされてる。幾らでも買いますよという提示はされてないということですから、これだけ足りないという状況は、もうずっと前から分かってるわけですね。足りないかどうか、分かりませんが、少なくとも関西電力さんとしては、このまま原発が動かなければ足りないだろうという認識をされていたにもかかわらず、今まで大飯原発、動くか、動かないかっていうのは、ついこの間まで分からなかったわけですね。今は政府のほうで、いかにも動かしそうな感じになっていますけれども、少なくともついでこの間までは分からなかったというにもかかわらず、安定供給が最大の責務である、なんとしても停電は避けなければいけないとおっしゃっていたにもかかわらず、市場にまだ電力があるかもしれないのに、それは高ければ買わない、相手に今期は幾らなんだ、幾らなんだと問い詰めて、それで、ここまでならってというような、そういう交渉をしてるという。

そうじゃなくて、もう最初から幾らでも、足りないんだから、足りない分は全部買いますよということを公に宣言をして、日本全国から買います、幾らでも出すからいってくださいということで、入札をして、必要なところに達するまで積み上げていくという努力を、なぜ今までされなかったかということなんです。

それをなぜされなかったかっていうと、お答えになりにくいでしょうから、私のほうから推測を申し上げれば、要するに大飯は再稼働させたい。すべての原発は動かしたい。原発、動かさなくても乗り切れるなんてことになったら、大変なことになるということで、今までとにかく足りないよ、足りないよと、抽象的なことはずっといわれました。ですけど、具体的な努力としては、大体どの辺まで、これぐらいの価格ですから買えないよねということをやられてきて、今ごろになって、月末までにはもうちょっと努力しますといわれていますが、でも、月末までにも、そういうことをやられるという感じは、私は受けてないです。依然として個別に交渉して、お宅のコストは幾らなんですかということをやっとやっつけていけるってということですね。それではすべては出てこないと思うんです。

ですから、全国に向けて、幾らでも買いますということを宣言して、それで、どこまで積み上がるかっていうことをすぐに始めていただきたい。今からでも、ちょっと遅過ぎるかもしれないんですけども、それは基本姿勢っていうのを問われていると思うんですね。

○関西電力

少なくとも、10ページに書いてございますけども、日本卸電力取引所っていうのがございまして、この所で、この夏も含めた先物というのは、ずっと出さしていただいております。現在のところ、まだ制約ございませんので、この活用も含めて、いろいろ考えていきたいと思っております。

○飯田座長代理

今度需要側も含めて、もう少しお話を聞きたいんですが、去年彌園さんの努力で、おととの需給調整の約 50 万、48 万から 190 万くらいまで積み上げられたというわけですが、これをさらに、ことし積み上げるということで、村上さんが提案されてるようなデマンドレスポンスも含めて、あるいは、東京で始めている、要は減らしたら、もっとインセンティブ、お金払いますよというところまでやっていると、今度マイナスの側の、要は減らす側のカーブもできるわけですね。

19 ページにある、過去 5 年間、2,700 万キロワットを超えた発生分布で、去年を見れば、おととしは 268 時間ありますが、去年だと 10 時間まで落ちてるわけですね。需要を落とせば落とすほど、ここに余力が出てくるわけで、ですから、今の買い付けるほうも、要は競争入札をすれば、安い順に、どこまで買えるのかっていうのは、青天井で出てきますし、先ほど、どこまで高い、3,000 円でいいのかって話がありましたが、3,000 円でも 1 時間しか買わないだったら、大して痛手がなわけですよ。それでずっと買い続けたら、経営に痛いかもしれませんが、安い所から高い所までどれだけ買えるのかのキャパシティを出して、あと、減らすほうも、何円までインセンティブを出せば、どこまで減らせるのかという、減らすほうもどんどん深掘りしていけば、まさに安定供給に資するんじゃないですか。

ご承知だと思いますけど、ヨーロッパとかでは、メリット・オーダーってことで、翌日 24 時間が、全部安い順に電源が常に予備が並んでますし、高い順にどんどん減らしていけるリストも並んでいるわけで、それを絶対やっていく必要があって、減らせば減らすほど、先ほど、揚水発電がこんなに大変なんだっていう図を丁寧につくっていただいて、あれなんですけど、揚水発電って最も信頼できる電源ですから、いわゆる停電を避けるためには、N マイナス 1 より 100 万キロワットを絶えず常時持つとく。これ、揚水発電が一番リアルだとは思うんですが、だとすれば、その 100 万だけを残して、あとは、減らす側と増やす側を、自社と他社と揚水とを、最も合理的に絶えず使っていくっていうふうにしていけば、停電は絶対に避けられると私は思うんですが、そういうような形で、一番無理な状況で、こんなに苦しいんですっていう図を工夫してつくっていただく必要は別になくて、なぜその辺りの、もうちょっと市場を賢く使って、先ほど、長期的にこれが持続的なのかっていう話をおっしゃってましたが、長期の話じゃなくて、ピークマネジメントの話は今しているわけですね。

まずは、今年の夏のピークマネジメントをどうしようかっていう 1 点に絞って、いわゆるベストの努力をしっかりとっていただいて、ラストリゾートとして、100 キロワットの揚水は取っておく。それ以外の電源を、他社・融通、他社 IPP、それから、減らし代、デマンドレスポンス、すべてを駆使したときに、どこまでできるんだという絵姿を、今月末には出していただきたいと私は思っておりますが、いかがですか。

○関西電力

きょうは揚水の説明をさせていただきましたけれども、これは実際の供給力として、どれだけ見込めるのかというようなことを参照するために、出ささせていただきました。実態として市場を活用しての対応というのは、先ほどいろいろな話、ありましたように、例えば取引所を活用ですとかいうようなことをやりながら対応していくのが実態かな。今おっしゃっていただいたやつも、1 つの

案だと思うんですけども、すぐは実現できるかっていうことではないと思うんですけども、あのような実証勉強をしながら、これから勉強していかなければいけないのかなというふうに思っております。

○圓尾委員

議論お聞きしてて、3点お話ししたいんですけども、まずは、関西電力さんのほうからのご説明で、需給が不足してるから大飯を再稼働させるというロジックではないというのを、明確におっしゃっていただいたっていうのは、非常にわれわれとしても評価すべき点ではないかなというの、素直に思います。おそらく3.11の以前では、需給が足りないから大飯を稼働させたいというふうにおっしゃっていたであろうというふうに思うと、ここは大きな変化かなというふうには思います。

それから、感覚は、ずれてるのかなと思ったのが2つありまして、1つは、安定供給というものをどうとらえるかっていう認識なんですよ。中央のほうでやってる、基本問題委員会での議論を聞いても分かるように、安定供給っていうのは、今まではピークに対していかに電源を整えていくか、送電線を整えていくかという設備形成が、ほとんどウエートを占めてたと思うんですけども、それは右肩上がり、高度成長以降の数十年間の話であって、この十数年のようにピークもあまり伸びてこない状況の中では、需要のほうをコントロールして、需給バランスをとっていくという重要性が、どんどんどんどん高まってきてると思うんですよ。

だからこそ、基本問題委員会のほうで、あれだけのけんけんがくがくの議論が起きてるわけでして、ご説明いただいたように、いろんな需給調整契約のような契約形態、いろいろつくられて努力されてるというのは、説明聞いて、理解はしましたですけども、説明聞いてると、やや需要側をコントロールすることに対して、ちょっと臆病になってらっしゃるような、こんなことやっていいのかなっていう、たぶん今までのDNAがそういう行動っていうか、発言につながってるんだと思うんですけど、もっともっと需要サイドをコントロールしていくっていうことも、今後は電力会社の大きな仕事になっていくっていう認識で、もっと積極的に発言もされていいと思いますし、努力もされていいんじゃないのかな。そこの安定供給の認識っていうのが、世間とずれてるかもしれないよっていうのが、1つ目の指摘です。

それから、飯田さんからも再三指摘ありました、自家発の活用のとこ、ここも私、非常に違和感持って聞いてまして、御社の管内に対しての、700万の自家発に関しては、いろいろアプローチされたというのは、当然だと思うんですけども、中国電力管内ですとか、中部電力管内等々の近隣の自家発に対しても、同様のアプローチをすべきだと思いますね。現状のように、近隣から御社が融通を受けてるという状況の中で、他社さんが、御社が管内の自家発に対してやってらっしゃるぐらい、いろいろアプローチをされて、中国電力管内、中部電力管内で搾り出した自家発を使いながら、御社に融通されてるかって、たぶんそこまでやってないと思うので、瀬戸内沿岸であったり、中部沿岸であったり、それぞれたくさん自家発、抱えてらっしゃいますので、そこに対して同様のアプローチするっていうのは、すごく大事なことだと思いますし、実際原子力発電が危ないっていったときに、そこまでやってないと説明責任は果たせないんじゃないのかなというふうに思います。

1つだけ質問なんですけれども、横長の資料の19ページの所で、ピークの時間帯がどういう所

で出てくるかというグラフを示していただいて、9時から19時の中に広く分かれてるんですよというようなプロットを見せていただきました。数年間これでとってみると、確かにそうかもしれませんが、ただ、私が各電力会社さんの需給なんかを、訪れて、お話、伺うと、例えばあしたの天気ですとか、曜日ですとか、いろんな条件を考えて、あしたのロードカーブがどうなるかというのを予想されて、実際どうだったかっていうの、確かめて重ねてみると、かなり正確に出てきます。

向こう1年間っていうと、どうなるか分かりませんが、日が近づくにつれ、今まで電力会社さんが蓄積されたいろんな知見を駆使して、かなり正確に予測がされてたかと思うんですけど、ということになると、例えば向こう1週間、この時間帯、負荷を落としてくださいとかいうと、われわれ需要家としては結構きついものがありますけれども、例えばあしたは非常に厳しいので、あしたの12時から3時までの負荷を落としてくださいとか、もっと、当然間近になりますけど、ピンポイントをお願いすることっていうのは、可能なんじゃないのかなっていうふうにも思うんですけども、それは、例えば産業界に対してのお願いっていう意味では、あまり意味がないっていうことなのか、家庭用だったら、ある程度できるかなというふうに思うんですけども、そういうピンポイントの節電のお願いのしかたをすることによって、多少なりとも需給の厳しい状況を緩和していくっていうことは、もう少しできないものかなっていうのをちょっと思ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。もし、お答えあれば、お願いしたいと思います。

○関西電力

そういう需給の状況を判断した上で、いろんなお願いしてくというのは、必要なことだと思っておりますし、おっしゃるとおり、近づけば近づくほど、かなり精度の高い予測というのが可能になってまいります。昨年の夏から、「でんき予報」という形で、翌日なり、あるいは、翌週なりの需給状況についてお知らせしておりますので、なおかつ、本当に逼迫するということになりますと、いろんな、例えばメールを通じてですとか、そういう形をお願いするというルートもできてございますので、そういうものも使ってやりたいというのもございますし、それから、おっしゃった、産業用のお客さまに対して、もう少しきめ細かくお願いできるような、それについてメリットもあるような需給調整のあり方というのを考える必要があると考えておまして、この夏に向けて、加入条件の緩和というふうなことで、きめ細かな調整でも加入可能にという方向で、ここに書いてございますけれども、その辺も含めて、少しこれ、検討してみたいというふうに思っております。

それから、おっしゃるとおりの、需要側の対策というのは、安定供給の上で、ある意味、電力会社としては少しミスをしていたというところは、否定できない部分があるかと思っておりますので、ここにつきましても、先ほどのような需給調整の契約は当然なんですけれども、ベースの電力契約のところでも、もっとピークをもう少し料金的に強化して、しつらえの料金ですとか、すでに季節別、時間帯別というようなメニューはご用意しておまして、かなりの数、家庭用でも500万を超えるような数でご加入いただいておりますので、そういったメニューの充実も含めて、需要家対策、これから先、さらに充実させていただく。

○村上委員

先ほど来、卸売市場を活用してというお言葉、いただいておりますけれども、繰り返しになるので、

もうそちらの質問はしませんが、メガワットという所では、それをご活用……。

○河合委員

ネガワット？

○村上委員

いや、メガワットです。メガワットのほうです。プラスのほうです。本当に発電するほうは、そちらの市場をもっと活用して、調達に努めていただける。それで、原発ゼロの状態ですら安定供給というところを目指すということでのご回答をいただけるというふうになってるんですが、今ご質問が河合先生から出ましたネガワットのほうですね。ご存じだろうと思いますけども、つまり、節電した部分というものに対して、市場性を見ながら、価格付けしていく。

今日は需給調整契約、縷々（るる）ご努力されてるというご説明はいただいたんですけども、さらにデマンドレスポンス、私がここ2回ほどご提案させていただいてるもの、ご存じのように、東京電力、その前に、経産大臣の諮問委員会の、電力システムの改革に向けてのタスクフォースの12月22日の論点整理の中でも、デマンドレスポンスはやるという。それに応える形で、東京電力さんはすでにビジネス・シナジー・プロポーザルという協力会社、提携会社を募って、すでに6社、6グループの方々と、今最終的な調整をしながら、ことしの夏、そういう仕組みをなるべく多く取り入れようということをしているわけですけども、さらに、関西電力さん、ぜひこのデマンドレスポンス、中でも、先ほどメガワットのほうは卸電力市場をというお言葉をいただきましたので、ネガワット市場という辺りについても、ぜひこの4月末にいただけるご検討の結果の中に組み込んでいただけるのかどうかという、それをまずご質問したいというふうに思います。

○関西電力

東京電力さんのビジネス・シナジー・プロポーザル、これはもうわれわれも勉強させていただいております、あのような多彩な内容でできてるかという、まったくできないところもございませぬ。また、一部、同様のことをやらさせていただいてるところもあります。そういったことも含めて、少し研究させていただいて、まとめられるようにできることができないという理由もないかと思っております。その辺いろいろと、これから勉強させていただきます。

○村上委員

東京電力さんは、東京電力さんのああいう方向性で一步一步進まれているんだろうと思うんですけども、これからご質問したいのは、メガワットについては卸市場を活用して、さらなる掘り起こしにお努めになられるというお言葉、いただきましたが、このデマンドレスポンスについても、東京電力のあの方式にとどまらず、ネガワットという市場で、同じですよ、マイナス方向に働くものに対して、これは青天井というのか、床というのか、分かりませんが、イメージとしては、プラマイを合わせていこうということで、これはもう釈迦（しゃか）に説法でございませぬけども、十分ご理解いただけてると思いますけども、そういう方向で、さらに新しい知恵を切り開いて、安定供給に資するというお考えはございませぬでしょうか。

○関西電力

メガワットと違いまして、市場が今あるわけではございませぬので、その辺は研究が必要かなというふうに思っておりますけども、1つの方向としては、そういうことの活用というのも考えてい

く必要があるかなというふうに思っております。

○村上委員

しつこいようですが、検討結果を含めたご回答を、原子力発電所ゼロという中で、安定供給を確保していくというご考察の中に入れた報告書として、今月末に期待してよろしいでしょうか。

○関西電力

当然お示しするからには、需要側の解釈というのものも、どのようなものを考えているかということについても、合わせてお示しすることになるかと。

○飯田座長代理

メガワットの調達の卸電力市場の調達条件って、どういうものなんですか。比較的長期になりますか。それとも、1時間刻みのような、インバランスでも買えるんですか。

○関西電力

1時間単位のはないと思います。1週間とか、そういう単位になってると思いますんで、だから、本当に、おっしゃるようなピークに関する、そこの売買はできるようにしようとすると、その商品の開発みたいなものが必要になってくるかというふうに思います。

○飯田座長代理

ことしの夏、まだ時間ありますし、最初はエクセルレベルでもできると思うんですけども、ちょっと大変かもしれませんが。1時間単位っていうの、まずは御社独自でもいいので、今のデマンドレスポンスの減らす側と、調達側を、1時間単位っていうのを、ぜひ検討されたほうが、私はいいと思うんですね。そうすると、1時間単位であれば、多少高くなっても、大してこたえないので、その点は非常に、ぜひ検討していただきたい。まさに、でも、それがないと、ピークマネジメントできないわけです。

○関西電力

調達側は今でも1時間単位でできるようになっております。仕組みとしてあります。先物はないですけど。

○飯田座長代理

いや、先物はもちろん〇〇ファイナンシャルですのでいいです。翌日は1時間単位でっていうことですね。

○古賀委員

ネガワットを含めたそういう市場の取引を活用した需給対策っていうことについては、いつごろから研究されてましたか。

○関西電力

研究といたしますか、そういう……。

○古賀委員

検討されてたか。

○関西電力

検討は、この冬越えて、次の夏になったときの1つの対策として可能性として検討していきたいと思っております。

○古賀委員

十分検討はしているけれども、まだ答えが出ていないと、そういう状況だということですか。

○関西電力

まだ最終的にこれでいこうという形では、結論を得ておりません。

○古賀委員

でも、夏に向けてっていうことを考えたら、そんなにゆっくり検討しても間に合わないですよ。どうしてそこら辺は早く結論を出そうというふうに考えられなかったんでしょう。

○関西電力

それは、われわれ、マーケットということでは手を付けてませんが、大口のお客さんについては、基本的に全戸訪問という形で、お客さんの状況をお聞きして、個別にできることをお聞きして、その範囲の中で契約してきたというのがベースにありまして、われわれとしては、できるだけ丁寧にお客さんのご意向を聞きながら、個別にやっていく。それで、特に大きい所の大口さんに関しては、個別で人海戦術で行けるといのが、ベースはそういうことで、去年の夏からやってきてましたんで。

○古賀委員

ただ、それは関電管内ですね。

○関西電力

お客さんに関しては、管内のお客さん、需要のほうは、いうこと。供給力は管外も含めて、当然やってく必要あると思いますけども。

○古賀委員

いや、ただ、個別に出してくださいっていう交渉をされてるのは、外まで行ってやっておられるわけじゃないわけですよ。

○関西電力

自家発は、他社管内は、われわれのほうから直接アプローチするルートがないんで、他電力さんをお願いして、他電力さんに発掘いただいて、それを活用させていただいてるっていうのが今の状況です。

○古賀委員

それはよく分かんないんですけど、別に大口の世帯っていうのは自由化されてるわけです。買うのは別にいくら関電が直接買ってでもいいんですよ。ですから、例えば大手の企業だと、全国に事業所をたくさん持っておられる所もありますから、そういう所は本社に行って、日本中の大手のメーカー系の所で、自家発持ってる所だったら、まとめて交渉もできると思いますし、もうどんどん…、っていうのは、他電力にお願いしますっていったって、全然逼迫度が違うわけですから、関西電力のために死ぬ気で頑張っ取ってきてくれるっていうことにはならないですよ。供給をとにかく絶対止めないっていう、関電さんの覚悟を持ってやってもらうためには、個別にやるんだったら、全国に出掛けていかなきゃいけないし、それから、もっと広報的な形で、早めにどんどん、ただ買いますよという宣言をしてやっていくっていう、本当はそういう努力を、原発がどうなるのかなっていう不安が出た時点で始めていなくちゃいけないかなっていうの

は、私がさっきからずっと感じてる疑問で、なんとなくとにかくある程度のことをやっておけば、それ以上は、とにかく原発を動かさないと足りませんよといってれば済むという、そういう姿勢に見えて仕方がないなというふうに思います。

それから、もう1つ、皆さんでいろいろ需給調整契約を交渉されてるということなんですけども、大口の契約っていうのは、大体単年度で契約をされてるんですか。東京電力は基本的に毎年更改があるっていうふうに聞きましたけども。

○関西電力

基本は単年度ですけども、お客さまによっては、長期でご契約いただいている方も居ると考えます。

○古賀委員

単年度だとすると、契約更改のときに、根本的に契約を見直しますっていうことは、やられてるんでしょうか。

○関西電力

特に大口ですと、お客さまのほうに、お客さまの、例えば電気のご使用のパターンを評価したような形で、料金設定さしていただくということが多ございますので、そういうことの、例えば電気のお使いのパターン変わるとか、そういったときには、契約を見直すとかいうことになります。

○古賀委員

例えば今、去年からこの冬場ずっと、契約更改を迎える会社もあったと思うんですけども、そういう会社との間で、夏場に向けて、契約の内容を変えていきたいというような交渉はされているんでしょうか。

○関西電力

特に先ほどの需給調整の契約、これにつきましては、契約更改の機会をとらえて、今どのようにお客さまにご利用いただけるかということ、コンサルティングさせていただいています。

○古賀委員

それで、そのときに、ピーク時を大幅に上げていきたいっていうようなことは、やられてないですか。

○関西電力

ピーク時、これはお客さまによっては、それによって値上げになるという可能性もございますし、お客さま側の受容性の問題もございますので、一律そういうふうにやろうということにはございません。

○古賀委員

例えば経営のことを考えると、当然そういう要請っていうのは出てくるわけですね。ピーク時に、もし、かなり高くなりますよ、でも、それ以外の所はかなり下げますよっていうことで、なるべく平準化するようなことで交渉するとか、そういうことはされてるんですか。

○関西電力

それは当然、負荷率を改善していただくと、その分だけ設備効率も上がってまいりますし、こちらのメリットもございますので、お客さまに受容性があるものにつきましては、そういうメリット

含めた契約ということ年頭に置いて、交渉さしていただいています。

○古賀委員

それでどの程度ピーク時を下げられるっていう、今までやっておられるテーブルぐらい下がってきてるのか、あるいは、これからさらにやることによって、どのぐらい下がるのかっていう見通しは、どんな感じでしょうか。

○関西電力

今この運転のときの数字でお示しできるのは、ここに持ってきてございませんけれども、負荷率は、そういう料金の設定もございまして、年々改善してるという状況でございますので、それなりの効果はあると思っております。

○古賀委員

目標の数字とかはないんですか。

○関西電力

今のところ、その目標を持ってということに、まだまだ至っておりません。

○村上委員

極めて意外だったことが1つ、ご発言の中にありました。デマンドレスポンスについて具体的な検討を始めたのは、この冬場を乗り切った後とおっしゃいましたね。それは間違いありませんか。

○関西電力

今、この冬場といいますご質問の中に、ネガワットを入れて、少しメガワットの市場を活用したような形でのアプローチがあるのか、ないのかということについて勉強を始めたのが、そのタイミングだということでありまして、デマンドレスポンス自体を、他のいろんな形で検討はさしていただいています。

○村上委員

実際に私は、経済産業省の産業構造審議会、情報経済分科会の委員も仰せつかってますが、デマンドレスポンスの必要あり、ネガワット取引制度の導入っていうご提案をさし上げたのは、正確な日付は忘れましたが、もう1年前の4月の上旬でした。文書として出てきたのは、7月の初めか、6月の終わりだったと思いますけども、産業構造審議会、情報経済分科会の、電力の危機に対応するための方策の中間取りまとめっていう文書が、いまだに経産省のホームページでご覧いただけると思いますけども、その中の1-1の所にデマンドレスポンス、需要家対応という方策をもって臨むということが明記されてますし、さらに、その後、内閣府ですか、エネルギー・環境会議という所の中においても、デマンドレスポンスという方向へ向かうと、11月の頭に、さらに今度はちゃんとした文書で出てきて、その中に、ネガワット取引制度の導入と明記されて、それが最終的に12月27日の論点整理の中で、2つ出てきたわけですけども、デマンドレスポンスと、それから、発送電分離という話題が、その中で、発送電分離については、やり方が4種類ある。それについて引き続き議論するが、デマンドレスポンスについては、もうひたすらやる。それを受けて、1月6日に、東電さんのシナジー・プロポーザルの応募が発表されたわけですね。

着々とそういうふうな、日本全体の電力をどうしていくかという議論が深まって行って、その中でデマンドレスポンス、さらには、ネガワット取引という言葉すら、政府文書の中に明記され始め

ていたにもかかわらず、関西電力さんは、この夏を、そういう検討の必要なしに乗り切れると思っ
ていらっしやったということですか。

○関西電力

先ほどご説明しました、今夏の電力需給の、24 ページに書かしていただけてますけども、われわれとしては、デマンドレスポンスというか、お客さま側の需要抑制の重要性というのは、大変認識してございまして、それで、繰り返しになるかもしれませんが、昨年の夏は、要するに個別にお願いして、デマンドを下げてくださいということ、鋭意努力して、24 ページに書いてございませ
けども、いわゆるラインを夜間や土日に移行していただいたり、空調機器を一部止めていただく
ということに対して、対価をお支払いしまして、1,700 口、16 万から 100 万キロ入れたということと、
それから、個別にできないお客さんにつきましては、最大電力を減らしていただいたら基本料金を
割り引きますということで、6 万口も入っていただいて、これを去年の夏、ことしの冬と、一生懸
命やってきまして、これについては相当やってきたんですが、なかなかこれ以上しんどいという形
も思っておりますので、今回につきましては、さらにその拡充という意味で、どのようなメニュー
がいいか、おっしゃっていただいたマーケットをどう考えるのか、ただ、確実にどうして下げてい
ただくかっていうところも含めて、検討していく必要があるというふうに思ってます。

○村上委員

もうしつこく聞いてて申し訳ないんですけども、関西電力さんの、このご努力は、そのとおり
なんでしょう。でも、これは関西電力管内なんですね。ネガワットという取引市場が創設された暁
には、全国区で集められるわけです。それはもうネガワットの市場の取引の中で、もちろん周波数
のやり取りの問題は残るわけですけども、60 ヘルツの所に限定したとしても、中国電力さん、四国
電力さん、九州電力さんの管内のネガワットも買い取れるわけです。

そういうふうなことも含めて、つまり、マイナスが生ずれば、プラスの余裕が出るから、メガワ
ット市場の価格とバランスをとって、メガワット市場に影響を与えて、ですから、この話は、もう
釈迦に説法で申し訳ないんですけども、公開されてますので、お分かりにならない方もいらっしや
ると思うんで、あえていいんですけども、メガワット市場を支えるネガワット市場なんですよ。も
う釈迦に説法で申し訳ありません。

しかも、それは需給調整契約で、ひたすら管内でなんとかしようというご努力は買いますけれ
ども、ご努力としては、しかし、自分のテリトリー外の所でも調達できるっていう、そういう仕組
みまで考えていただかないで、足りませんでしたというのは、やや当たらないのかなというふう
に思う次第ですので、繰り返しになりますけど、今月末いただける計画の中には、ネガワット市場、
メガワット市場、関電管内を越えた所での卸売電気市場と同じような、あるいは、それにさらにプ
ラスするような形での、やり方ということに関するご見解をお示しいただきたいというふうに思
います。

○圓尾委員

非常に細かいことで恐縮なんですけど、横長の資料の 24 ページの、今お話しいただいた、計画調
整特約の昨夏の効果のどこ、約 16 万から約 100 万キロワットと、幅を持って書かれてるん
ですけども、中身拝見すると、生産ラインの一部、メンテナンスで止めたり、操業日を振り替えてもら

ったりと、これはある程度大口のお客さんに前もって計画してもらわないと、難しいところですよ。一番下の空調の一部停止とか、自家発の発電増加っていうの、これはやろうと思えば、場合によっては、あしたにでもできるというものだと思いますので、例えば、いざ来週がピークでどうも危ないとか、あした危ないとかいったときに、パッと対応できる能力としては、実際どのくらいのものにとらえとけばいいのかなっていうのが、16万から100万って、すごく幅があるものですから、たぶん関西電力さんが、このくらいの日程でピークが来るんだろうなっていうふうに想定されてたのと一致すれば、100万ぐらいの効果が出てくるんだと思うんですけど、ずれてた場合ですよ。例えばお盆ぐらいにピークが来るかと思ってたら、もう7月に来てしまったとか、そういったときに、どのぐらいの、このメニューから効果が得られるものかっていうのは、何万キロワットぐらいに思っとけばいいのかっていう。この幅についての考え方、簡単にお話しいただければと思うんですけど。

○関西電力

この幅は、お客さまからご契約いただいた調整キロワットの積み上げでございまして、ご質問への回答とあります資料の別紙の10ページ、11ページ、12ページ、この辺に記載しておりますとおり、この7月、8月、9月で、これは14時台で契約、どれぐらいいただいてるかということの積み上げでございまして、これは、ですから、お客さまの側が、この日ならば勤務シフトができるな、あるいは、この日ならば少しピーク抑制できるなというふうにご計画いただいた、その積み上げがこのような数字になっております。その結果として、16万から100万ということに。これは需給が逼迫してるのでお願いするというわけではございませんで、この日はこれだけのデマンドを下げてくださいというお約束をいただいた数字ということになります。

○圓尾委員

分かりました。そうすると、大体50万キロワットぐらいは効果としては、ならしで出てたというふうに理解して……。

○関西電力

ならしたらそういうことになりますけども、その日によっていろいろ。大体これはご契約のキロワットですので、実際に本当に下げてくださいのはどれぐらいか、違ってまいります。ほとんど9割近く、この契約どおり下げてくださいというのが実態でございます。

○圓尾委員

分かりました。ありがとうございます。

○飯田座長代理

すみません。細かい点ではあるんですが、少し重要は重要だと思うんですが、御社の供給というか、むしろ需要減という形で表れると思うんですが、太陽光発電がどの程度増えてるかっていう見込み、私が見たところ、RPS管理システムで見ると、近畿で大体98.5万キロワットぐらい、ことしは日本全体で600万ぐらい増えるだろうといっていますが、ことしの夏までにどの程度まで太陽光が増えて、もちろん太陽光は、100万キロがそのまま100万キロになるとは考えておりませんが、明らかに需要減という形で、一定の割合があるだろう。それを見ていただく必要があるんじゃないかっていうことが1つ。

もう1つは、去年からコージェネ・ルネサンスとあって、買い上げるのは1,000キロワット以上を超えて、足で営業されてるかもしれませんが、マーケットをつくるのも、コージェネで事実上目減りする部分っていうのが、去年からコージェネで相当増えてまして、それを見積もる必要があるんじゃないかということで、われわれの推計では、コージェネで、たぶん50万ぐらい減るんじゃないかというふうに見てるんですけど、そこら辺は推計も相当入るので、太陽光とコージェネで、要は自家発で減る部分、去年から増えて、そこら辺を今どのぐらい見ている、次回出すときにそこを少し精査していただければと思います。

○関西電力

太陽光は弊社管内に50万キロワットぐらいございます。

○飯田座長代理

でも、この夏に向けて増えますよね。

○関西電力

毎月出すような並列情報っていうのを頂いてまして、順次並列してる状況なんですけども、そのうち需要でどんだけ吸収されて、どんだけ上がってくるかっていうのを、よく見極めながら、次回のときに、どういうふうな形でできるかということに対応させていただきます。

○飯田座長代理

あと、コージェネは？ コージェネは自家発は？

○関西電力

自家発も当然……。

○飯田座長代理

出てこないですか。

○関西電力

ええ、出てこないの、需要減のご協力、節電のご協力の中に、これは当然かなりの規模で入ってると思ってますけど、具体的な数字、まだ今把握してございません。

○関西電力

太陽光は、おそらく毎月3,000件ぐらいですかね、お申し込みいただいているので、大体1万キロぐらいですから、毎月1万キロぐらいずつ、われわれの供給力増と、お客様の需要減にきいてると、年間で10万キロぐらいかなという感じでございます。

○古賀委員

需給の所から離れるんですけど、44ページの役員報酬の所なんですけど、確認なんですけど、ここに出てるのは、取締役、監査役を合わせて出していただいている、この賞与っていうのは、取締役だけっていう理解でよろしいですね。

○関西電力

そのとおりです。

○古賀委員

それから、基本報酬は、監査役と取締役、合わせちゃってるので、あれなんですけど、もうちょっと本当はちゃんと分けて、事業報告とか、有価証券報告書みたいに書いていただけるといいんで

すが、これ見ると、単純に計算して、30人で10億だから、1人平均3,000万円だねって、市民の皆さんはそういうふうに見えるかもしれない。実際は、社内取締役の方は3人で2,500万ぐらいですよね。ですから、それで、監査役の報酬が1億5,000万ぐらいなんですけど、ですから、大体20人で、社外取締役を除けば19人で9億弱っていうのは正しいところで、平均的に4,500万ぐらいというのは、本当は正しい見方だと思います。こういう数字をわざわざこうやって出すっていうのは、なんとなくマスコミの方々に間違っただけの印象を与えてるんじゃないかなっていうのが1つ、これはただの指摘です。

それから、パーティー券の購入先は、相手先が同意しても開示しないっていうのは、これは非常によく分からないんですけど、その理由を教えてくださいっていうのが1つ。

それから、それ以外の所も、個別の契約にかかる所はみんな開示しませんとか、それから、広告の関連のデータもなかなか出していただけないとか、いろいろ説明は書いてあるんですけど、基本的に出せないという、寄付講座とか、研究助成なんかも出せないとか。今世の中でいろいろと電力会社に対して、もっとそういうことをちゃんと透明性を確保してほしいというような要請があるのに対して、非常に後ろ向きだなというふうを感じるんですけども、こちら辺は今後こういう考え方をやめて、例えばもっともっとこういうことについて情報開示をしていこうというようなことはお考えでしょうか。

○関西電力

電力会社は公益事業でございますので、お客さまや、社会の皆さまに、当社の事業をご理解いただくということがないと、事業が成り立たないので、何より大切ということを考えておまして、そういう意味じゃ、事業運営にかかわる情報については、可能な限り開示させていただくのが、これ基本姿勢だと思います。ただ、われわれは、一方、自由化分野では競争しておりますし、取引先への影響ということも踏まえて、営業機密などもございますので、この辺を今総合的に考えまして、われわれとして、今の時点で開示できるのが、本日のスタンスと考えておまして、同業他社と比べても、従来開示してない情報も含めまして、開示をさせていただいていると思いますけども、これにつきましては、今後、皆さんのご意見等もございまして、引き続き改善できる所は改善させていただきますと思います。

○古賀委員

ぜひそのところは、根本的に考え方を逆転させるような感じで、原則出していこうというような姿勢でやっていただきたいと思いますし、そういう観点から、大阪市としては、統合本部のほうで決めていただきますけど、株主提案の中に、いろんな情報を具体的に開示していくようにという提案をさせていただきますので、真摯（しんし）にご検討いただければと思います。

それから、資料の中の37ページに子会社の一覧が出てまして、きょう初めて見た会社もあるので、ここで細かい指摘をするつもりはないんですけども、例えば生活アメニティという所を見ますと、不動産の分譲・賃貸とか、ビルメンテナンスとか、不動産の管理とか、ビル開発とか、オフィスビル・商業施設等の施設管理とか、賃貸不動産の運用管理とか、やたらと不動産事業の会社がたくさんありまして、こういった所について、こんなもの、そもそもいるのかというのがありますけれども、いろんな関連会社についての整理統合とか、売却とか、そういったリストラ策について、今こ

れからいろいろコストが大変だということ、おそらくそのうち値上げの話が出てくるんだと思いますけれども、そういったことについて、ご検討されているのか、あるいは、される予定があるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○関西電力

グループ会社につきましては、関西電力全体としての、グループ全体としての価値の向上を中長期的に図っていくと、そういう観点から持っておるものでございまして、不動産事業につきましても、もともとの電力として持ってるものの有効活用など、それから、また、ノウハウの有効活用など、そういうことをしてる中で、グループ全体の価値の向上ということを図っておるものでございます。その中で、株主さまとか、お客さまに資するということもあろうかというふうに思っております。

○古賀委員

ですから、見直すつもりはないということですか。

○関西電力

中長期的に貢献できる範囲では、やっていきたいと思っておりますし、また、特に私ども、平成 16 年には、かなり大掛かりなグループの再編いたしまして、特にグループサポート会社と書いてますけれども、これは電力と一体になって安定供給を図っていく、そういう主に電力のサポート会社でございますけれども、これにつきましては、当時 29 社を 12 社に再編いたしまして、17 社、これは廃止をいたしております。このような形で、不断にそういう効率化も図っているところでございます。ですから、今後とも何もしないというわけではなくて、従来もやってございますし、今後とも見直しを図っていくということでございます。

○古賀委員

たぶん原発どうするかによって、だいぶ違ってくると思うんですけど、仮に原発動かせないということになれば、おそらく核燃料も含めて、9,000 億近い資産がどうなるのかということにもなりますし、原発を、全部じゃなくても、一部稼動しないってということになれば、また、そういう問題は部分的に起きてくる。それから、昨年度非常に大きな赤字で、今年度も非常に大きな赤字が、値上げしなければ見込まれるというような中で、おそらく今、電気メーカーなんかは大変な危機に陥って、賞与なんかはもちろんゼロですね。そういういろんなこと、人員大幅削減とか、いろんなことやられるっていうのはどんどん出てますけど、それと並ぶぐらいの危機になっていると思うんです。

今日はあんまりそういう経営の問題は議論する時間はないんですけども、そういった危機感を持って、子会社の問題だけじゃないんですけども、要するに、これほっとくと大幅値上げになります。そういうことをどれぐらいの危機感を持って、リストラを含めた対応をしようとしてるのか。大きな認識だけでいいですが、お聞かせいただけたらと思います。

○関西電力

経営の状況というのは、われわれが本当に今認識してる状況で、本当に会社として大変な事態でございまして、すでに 23 年度におきましても、相当の修繕費や設備投資等も含めまして、効率化をやってきておりますし、24 年度の計画においても、それをはるかに上回るような、今計画を策定し

ておりますけども、このような状況が、もし継続しますと、そういう通常の対策以外の緊急対策も含めて考えていく必要あると思いますので、これはしかるべき段階で、われわれのほうからもお知らせすることになると思います。

○植田座長

予定した時間を大幅に超過しましたが、本当にありがとうございました。今月末に、原子力発電所の稼働がない場合の安定供給ということで、供給計画、これはデマンドレスポンスなども含めたものとしてご提出いただくということで、どうぞよろしく申し上げます。われわれのほうからも、安定供給のビジネスモデルを転換する議論をさせていただいているかと思っておりますので、その点もご検討いただいておりますし、同時にそれは、おそらく地域独占の安定供給に関する説明責任の問題でもあると、われわれも認識しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。特にピークマネジメントに関しまして、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。それから、もう1点、安全性の視点からかなりの質問を出させていただいて、これはいつごろになるというご理解でしょうか。

○関西電力

すみません。少し専門的なことになるので、20日ごろまで検討させていただいて。

○植田座長

ありがとうございます。引き続きこういうご議論させていただきます。この問題に関しましては、徹底した情報の共有に基づいた議論を進めるということで、信頼関係をつくっていききたいと、われわれ思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。本日は本当にどうもありがとうございました。

○事務局（東）

ありがとうございました。会議の途中ではございますが、ここで関西電力の皆さま、ご退席をされます。どうもありがとうございました。

○植田座長

時間がかかり押してきましたので、2つめの議題ということで、関西電力株式会社への株主提案について、前回の各委員の皆さんからのご意見をもとに、一部修正をさせていただいて、最終案という形で取りまとめをさせていただいております。お手元の資料につきまして、事務局から各件についてお願いできますでしょうか。

○事務局（玉井）

お手元の資料で、資料の1-1、1-2、1-3というふうな組み立てにしております。資料1-1の、株主提案内容の骨子については、前回から変更はございません。それと、資料の1-2ですけれども、1日のエネルギー会議以降、少し委員の先生方と議論いたしまして、第7条をご覧いただきたいんですけども、取締役、および、従業員等について、国等からの再就職の受け入れを、これを行わないというふうなことで、これを以前は取締役の定員の所へ引っ付けておったんですけども、独立をさせて、総則のほうに入れております。

その他、すべての、いわゆる追加、あるいは、変更の条文について、1つずつの議案というふうにさせていただいております。従いまして、定款の一部変更の件について、8議案あるというふう

なことで、株主総会のときには、個々にこの議案について説明をし、個々に、いわゆる審議っていうか、それをいただくというふうな予定といたしております。その他の文言、少しさらっておりますけれども、内容について大きな変化はございませんので、よろしくお願いをいたします。これを持ちまして、本日昼から府市統合本部会議がございますので、そこにご報告をし、お諮りをしたいというふうに思っておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○植田座長

一応ご覧いただいているとは思いますが、いかがですか。よろしゅうございますか。

○飯田座長代理

取締役を推薦するっていう話は？

○古賀委員

取締役もあるんですが、きょうは新聞記事で、監査役に天下りだっっていうような記事が出てまして、それで、ちょっとこの辺、考え方を整理しとく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですね。そもそも株をなんで持っているのかっていうところから始まるのかもしれないんですけども、一応今、筆頭株主であるという前提で、その筆頭株主であり、それから、大阪市民を代表する大阪市民という立場で、株主としての責任をどういうふうに果たすのかということ、ちゃんとした考え方を示さないと、こういうふうに、監査役に市のOBが延々と天下りを続けていますみたいなことになっちゃうので、東京都なんかは、むしろもっとはっきりしていて、監査役じゃ足りないので、取締役に出してやるわけですね。

ですから、監査役っていうのは、一応お目付け役でチェックをしているという形なんですけども、もうちょっと真面目に考えれば、むしろ取締役っていうことで入れてもらうように、ちゃんと株主総会で、取締役候補として市が推す人を推薦するという考え方もあると思うんですね。

だから、そこら辺は、なんとなく今まで株主だから、監査役で1人入れておいてもらいますっていうような程度の考え方じゃなくて、明確な考え方を持って、そここのところの役員についてどうするかっていうのを、急ぎではっきりさせたほうがいいんじゃないかなという気がしております。

○植田座長

その点について。

○河合委員

東京電力の例でいうと、ずっと社内取締役を入れていて、その人は今度辞任しちゃいましたね。それで、問題を今までは、いわば上がりすごろく的っていうか、要するに都の副知事クラスが安楽な天下り先として行っていて、なんの批判的観点もなく、ただ列席して、はんこを押してたという状況だったんですね。この人に対しては、株主代表訴訟、起こしましたが、従来大阪市から行っておられた監査役が、どういう観点からこの職務をしていたのか、大体想像が僕はつくんですけど、これからはそういうことではなくて、大阪市民の代表として、市民の安全を守るという観点から、それから、市民に対する電力のよりよい供給を確保するという観点から仕事ができるような、そういう人を充てるということは、これから非常に重要になってくるし、それから、情報をきちんと取得するという意味でも、取締役、もしくは、監査役、できれば取締役のほうがいいですけど、取締役として入ることはすごく重要だというふうに思います。

今われわれが取得するのに苦勞しているような情報も、真に大阪市の、もしくは、大阪市民の代表という形で入るのであれば、きちんと情報が取れるのではないかというふうに思います。

○植田座長

よろしいですか。そしたら、これは市側の基本方針をはっきりさせるということが。それに基づいた戦略で、監査役なり、取締役を考えるかということなので。

○古賀委員

それで、ただ、株主提案として出すとすると、時間があまりないので、市長のご意向というのを確認しなくちゃいけないと思うんですけども、そのときに、今まで出した経緯っていうのは、私もよく分からないんですけども、今後出すとすれば、市としての意思決定というのは、こういう目的で、こういうことで行われましたよっていうのが、透明性を確保する必要があると思うんですね。なんとなくよく分かんないで、歴代こういう人が行くんですけどっていうことではなくて、ちゃんと人を見て、こういう人だったら、そういう役割を果たせるということじゃないといけませんし、それから、必ず市のOBじゃなきゃいけないのかどうかっていうのも分からなくて、むしろ民間の人に頼んだほうがいい。ただ、民間の人で、そういうことをやってくれる人が居るかどうか、よく分かりませんが、そこら辺は整理して、それで、株主提案の提出期限に間に合うように決めなきゃいけない。

○河合委員

ちょっとその点、僕、今、古賀さんの意見を聞いての追加の意見ですけど、天下りの非難を受けないで、そして、しかも大阪市、および、市民のためになる派遣役員としては、市が信頼するに足りる外部の人を推薦して送り込むというのが、一番よいのではないか。ある程度電気のことも分かっているっていうか、非常に電気に詳しいような人を送り込むのが、一番僕はいいんじゃないかと、例えば圓尾さんみたいな人を推薦して入ってもらうのがすごくいいんじゃないか。飯田哲也さんなんか入りゃ最高だと思いますけどね。そういうふうになれば、なんだ、天下りじゃないかと、従来どおりじゃないかという非難もされないし、われわれの初期の目的も達するんじゃないかと、こういうふうに思います。

○圓尾委員

天下り批判を避けるためじゃなくて、目的をはっきり掲げとくってことが一番大事だと思うんですよね。こういう目的で、取締役、もしくは、監査役に1名送り込むことを要求するっていうのが、ちゃんと文書であるべきだと思いますし、その中身によっては、監査役が適当なのか、取締役が適当なのかっていうのが、自ずと見えてくると思いますので、その点は、まずは市長がどういうお考えかっていうのを踏まえた上で、はっきりまとめるのが第一かなと思いますね。

○植田座長

では、これまでの経緯も確認していただいたほうがいいかと思えますけれども、本来の趣旨も含めまして、どういう基本方針と戦略で臨むかというところで、今いただいたご意見も踏まえていただきたい。もう1つ、間に合うように決めないと、その点も注意していただいて、お願いしたいと思います。

○大阪市

問題点っていいですか、それと、整理をして、一度われわれも市長とも議論をしたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○植田座長

ありがとうございました。では、関西電力株式会社への株主提案内容については、ご確認いただいたということで、よろしゅうございますでしょうか。議題、その他になりますが、1つ、原発再稼働の8条件ということで、新聞等にもかなり大きく取り上げられたのですが、メールベースでは議論していたかと思うのですが、これについてはいかがですか。基本的にこれでということで、もし細かい文言のことがありましたら、出していただくということで、趣旨はこれで確認したということよろしいですか。

○河合委員

この内部の共通認識を聞きたいんだけど、関電は再稼働を絶対やるのか、やりたいと思ってるのか、どこまでやりたいと思ってるのか、その辺はどうなんですかね。

○飯田座長代理

それは関電に聞いていただくしかなかったんですけど、さっき明確におっしゃってましたね。要するに電力需給と関係ないっていつてるんですよ、彼らは。

○河合委員

電力需給と関係ないってのは？ 再稼働は電力需給と関係ないって、どういう意味なんですか。

○飯田座長代理

要するに、安全だっていつてるんですね、まず。彼らは安全だっていつてるわけですよ。そもそも3、4号機は、もうストレステストも自分たちでやったし、国がいつてる暫定的な安全基準も満たしているから安全だと思っていて、国が認めてもらえれば動かします。その他の、3、4号機のものについても、順次そういうものをちゃんとやって、国にお墨付きをもらえば、動かしますという意味なんですね。要するに足りないから動かすってことじゃない。そもそもつくった原発ってというのは動かすのが基本方針です。だから、逆に需給の調整っていうのは、他の火力とか、そういうところでやります。そういうことです。

○河合委員

そんなこと容認していいの？

○飯田座長代理

きょうは非常に大事な場で、原子力がなくても安定供給できる見通しを出してくれるってことをいつてくれたことが、すごく意味があるんです。それが一番意味があるんですよ。あわや墓穴を掘るところだったです。

○河合委員

でも、そうかな。

○飯田座長代理

そうなんです。絶対そこがまず一番大事。

○河合委員

そうなんですか。

○飯田座長代理

非常に大事なことです。

○河合委員

そうすると、だけど、際限もないじゃないですか。いくらでも原発、全部動かすっていうんでしょう？ 安全かどうかだけが議論になっちゃうわけでしょう？

○古賀委員

他にも経済性とか、いろいろあります。

○飯田座長代理

経済性は、彼らは原発が一番安いといっていますから、それは本当かどうかというのは別の問題なんですけども、だから、要するに関電が、これは私の推測ですけども、関電の経営方針っていうのは、ある原発は全部動かすと、たくさん電気をつくれます。だから、もう一回オール電化を一生懸命やって、どんどん電力の需要を伸ばしたい。そういう施策なんです、基本方針は。それと、だから、われわれがいつてることは、まったく違うことをいつていることになる。

○河合委員

われわれはあらゆる努力をして、どうしても必要なときに最低限、どうしてもやるっていうのは最低限ですよみたいなことを、僕ら、いつてるじゃないですか。

○古賀委員

いや、いつてないですよ。

○飯田座長代理

最低限はゼロです。だから、必要で運転させるわけじゃないです。安定供給と関係ない。

○村上委員

それで足りないときは強制力も行使すると、市長は前回明快におっしゃったです。

○飯田座長代理

だから、そこは大丈夫です。

○河合委員

切り離して、切り離すことによって、僕は、野放図になるじゃないかと思ってるんですけど、そうではないんですか。

○飯田座長代理

それはまた別のロジック。

○河合委員

別のロジックで、安全論争で詰めてくってということ？

○飯田座長代理

安全だけではない。経営リスクもありますし、核廃棄物、使用済み燃料とかです。

○圓尾委員

切り離さないほうが野放図ですよ、今までの経緯からすると。

○河合委員

切り離さないほうが野放図になる？

○圓尾委員

っていうのが今までだったんですね。

○河合委員

再稼動の問題と、需給の問題は、別だって……。

○飯田座長代理

これは、だから、歴史的に初めてのことで、日本で。

○河合委員

そんなに重要なことなんだ。

○飯田座長代理

今までは広瀬隆さんとか、小出さんとかがいったことを、関電がいったわけです。

○河合委員

植田先生もそういう認識？

○植田座長

要するに、安定供給責任の考え方がすごく重要なわけです。随分原子力の比率を高めたというのは、関電の経営判断です。しかし、それは事故が起こったら大変なことになった。大変なことになって、止まってしまうときに、安定供給する仕組みをつくっておかないと、安定供給責任を果たさないじゃないですか。それを問うているわけです。それをいってもらわないと、原発が動かないから、自分たちが増やした原発が動かなくなるから、再稼動ですみたいな議論は、そもそも成り立たない議論である。安定供給責任っていうのは、それより重いものです。つまり、地域独占ですから、原発の事故が起きるときの態勢はとっているのですか。それをとらないで、また原発を動かすのですか。そういう話を問うているわけです。

原発は事故があるという前提に立つと、そういうときの場合にも安定供給はできるというふうにしてることが、安定供給責任です。それはビジネスモデルの転換だから、われわれはもっといい方向に行くはずだというふうにいってるわけですがけれども、従来型だといろいろしんどい感じに見えるのですけども、本当は新しい将来の仕組みをつくり出すような面も持ってるので、そういうビジネスモデルで行きましょう。そういうことも提案しています。

○河合委員

僕は電力ビジネス音痴だから、安全のことばかり考えてるから、何いってるんだろうなと思って、変なこと……。だから、ああいう質問になったんですけど、飯田さんが止めてくれたから、墓穴を掘らないで済んだのかもしれないんだけど、あの発言はそんなに、だから、経済学的に見ると重要なことなんだ？

○飯田座長代理

そうです。原子力政策の歴史から見て、非常に重要です。

○河合委員

よかったじゃないですか、いい返事を引き出して。

○飯田座長代理

今官邸も電力需給の見通しについて検証がまだできてないから、きのうの合意が先送りになった

んですよ。それを今度関電は出すといったわけですから、官邸が合意する条件も崩れたわけですから、今回。

○古賀委員

そこは結構揺れ動いてるんですよ。論理的に言えば、まず、安全の話で、枝野さんは、ついこの間は、需給は関係ないといったんですよ、逆に。足りないから原発、動かすなんて、そんなことできるわけないでしょう？ って大見え切ったんですけど、それ、まったく今逆転して、あの人はいつもそうなんですけど。そこはあまりはっきりしたことはなくて、要は原発を稼働させるためにはどういったらいいかっていうことで、今までは動いてきたんです。そこをちゃんと整理しないといけないですね。

○飯田座長代理

この文書の扱いで、まず、この委員会で、これをどういう、今位置付けにするのかっていうことと、あとは、きょうの午後の府市統合本部でも出すかどうか、その辺り、事務的な、あるいは、位置付け的な話を。

○植田座長

われわれの戦略会議としては、この 8 条件ということで決めました。そういう形になった。こういう理解しています。

○事務局（玉井）

府市本部、昼からのほうで、これ報告をするっていうふうなことで上げる予定にしています。申し訳ないですけども、飯田顧問を中心に説明をいただければというふうに思いますので、お願いします。

○植田座長

では、以上でというふうに思いますが、次回のことだけ、17 日と 24 日というのが、今一定のメンバーが集まれる日として、両方とも開催する必要があるんじゃないかということでございます。4 月 17 日火曜日は午前。

○河合委員

午前何時ですか。きょうと同じ？

○植田座長

9 時半です。できたら東京の方に便利な場所を選んで、ちょっとお考えいただいて。

○事務局（東）

ちょっとその辺は、もう一回当たりまして、また調整させていただきます。それ含めて、時間もすみません。

○植田座長

24 日は一応 17 時という、夕方です。よろしいでしょうか。重要な会合ですので、できたらお願いしたいというふうに思っております。以上でよろしゅうございますでしょうか。大変活発なご意見いただいて、ありがとうございました。どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

（終了）